

令和4年度第1回むつ市地域公共交通活性化協議会 資料集

【報告事項】

資料1 市内バス路線の廃止について

【協議事項】

(1) 委員の就任及び副会長の指名について

資料2 委員の新規就任及び副会長の指名について

(2) むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

資料3 新旧対照表

資料4 むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱

(3) 川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシーの実証運行について

資料5 事業概要

資料6 運行図

資料7 時刻表

資料8 運行スケジュール

資料9 運賃表

(4) 大畑～奥薬研地区デマンド型乗合タクシーの運賃改定について

資料10 運賃改定表（新旧比較）

(5) 市内循環バス路線の実証運行の継続について（有限会社むつ車体工業）

資料11 運行計画概要

資料12 路線図

資料13 運行系統図

資料14 時刻表

資料15 下北地域公共交通マップ

1. 市内バス路線の廃止について(川内～湯野川線、川内町内線)

(1) 路線廃止についての申出

- 令和4年7月20日、有限会社むつ車体工業から市に対して、『川内～湯野川線』及び『川内町内線』の路線廃止の申出があった。

【廃止バス路線】

- ① 川内～湯野川線（湯野川温泉⇄板子塚団地） キロ程：23.2 km
- ② 川内町内線（板子塚団地→川内診療所） キロ程： 3.5 km

※川内～湯野川線は、国鉄バス、ジェイアールバス東北株式会社、有限会社川内交通によって運行されてきた路線であり、平成23年9月より、有限会社むつ車体工業が路線を引き継ぎ運行を開始。

(2) 路線廃止の理由

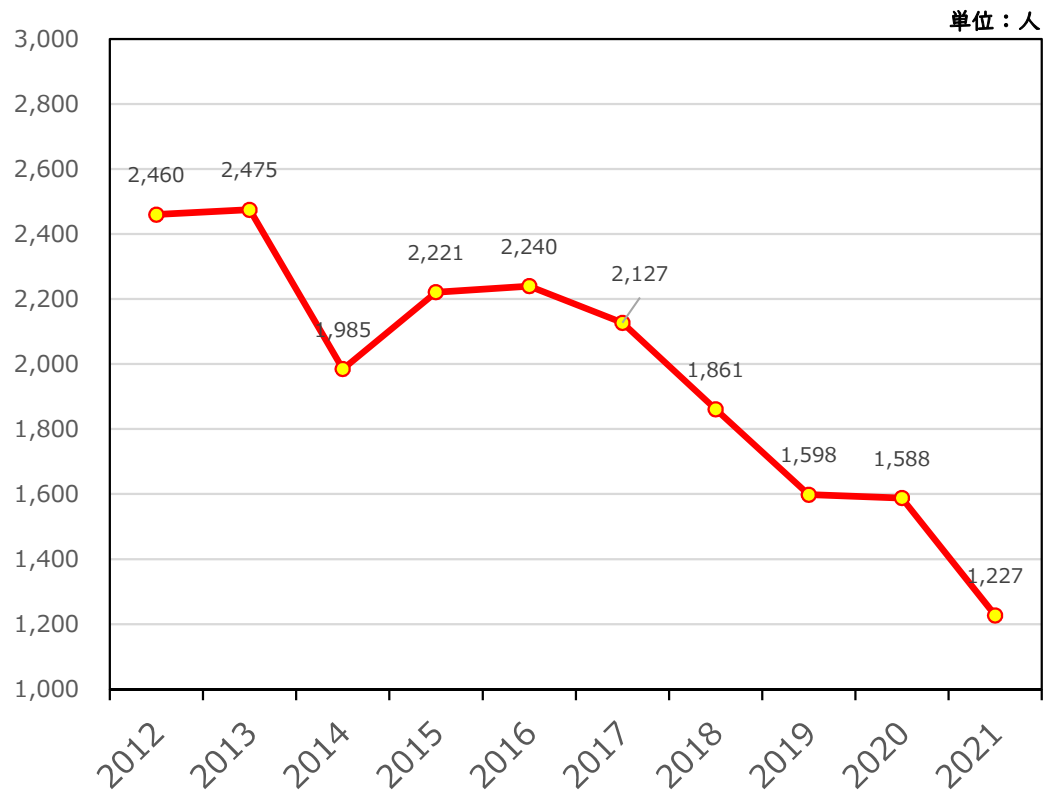
- 運行開始当初から比べて、利用者数の減少、燃料費の高騰、運転士の人件費及び車両メンテナンス費用の上昇等、様々な要因による赤字が続き、今後、経営改善の見込みを立てることができないのが現状。
- また、**慢性的な運転手不足**や既存のバス車両の更新が必要であること等から、両路線の運行を続けることは困難と判断、以上のことから、会社として令和5年3月31日（金）の運行をもって当該路線の廃止を決定。

1. 市内バス路線の廃止について(川内～湯野川線、川内町内線)

(3) 川内～湯野川線の利用状況等

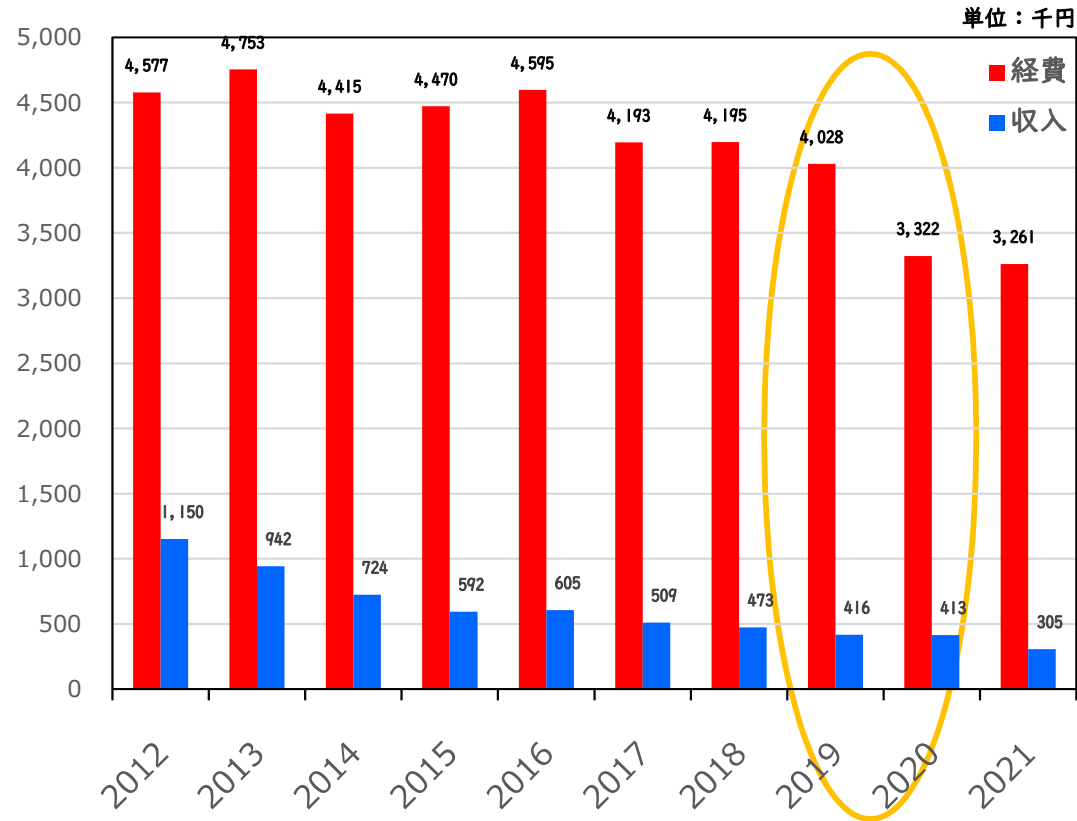
※むつ市廃止路線バス代替運行費補助金交付申請書をもとに作成

① 利用者数



- 2021年度の運行日数は246日 (平日運行)
1日運行当たり 約5.0人の利用
- 2021年度の運行便数は1,230便
1便運行当たり 約1.0人の利用

② 収支状況



※2019～2020年度にかけて経費が下がっている主な要因は、
運行便数の減便 (6便→5便)

2. 市内バス路線の廃止について（尻労線、蒲野沢線、野牛線、大利線）

（1）路線の廃止について

- 令和4年8月17日、下北交通株式会社から市に対して、**尻労線、蒲野沢線、野牛線、大利線の4路線を廃止する**という報告があった。
- また、尻屋線については、令和5年4月1日から尻屋崎線直通便（5月～10月）のみの運行となる。

（2）路線廃止の理由

- 慢性的な利用者の減少と運転手不足が続く中、運行便数の削減等で路線を維持してきたが、これ以上運行を続けることは困難と判断、会社として**令和5年3月31日（金）の運行をもって上記4路線の廃止を決定。**

【廃止路線】 ※（ ）内は、市内の停留所及びキロ程

路線名	起点	終点	キロ程
尻労線	むつバスターミナル (むつバスターミナル)	尻労車庫前 (臨時宮川住宅前)	27.2 km (4.5 km)
蒲野沢線	むつバスターミナル (むつバスターミナル)	野花菖蒲ノ里 (臨時宮川住宅前)	19.9 km (4.5 km)
野牛線	むつバスターミナル (むつバスターミナル)	野花菖蒲ノ里 (臨時宮川住宅前)	29.7 km (4.5 km)
大利線	むつバスターミナル (むつバスターミナル)	野花菖蒲ノ里 (小平館)	21.3 km (3.1 km)

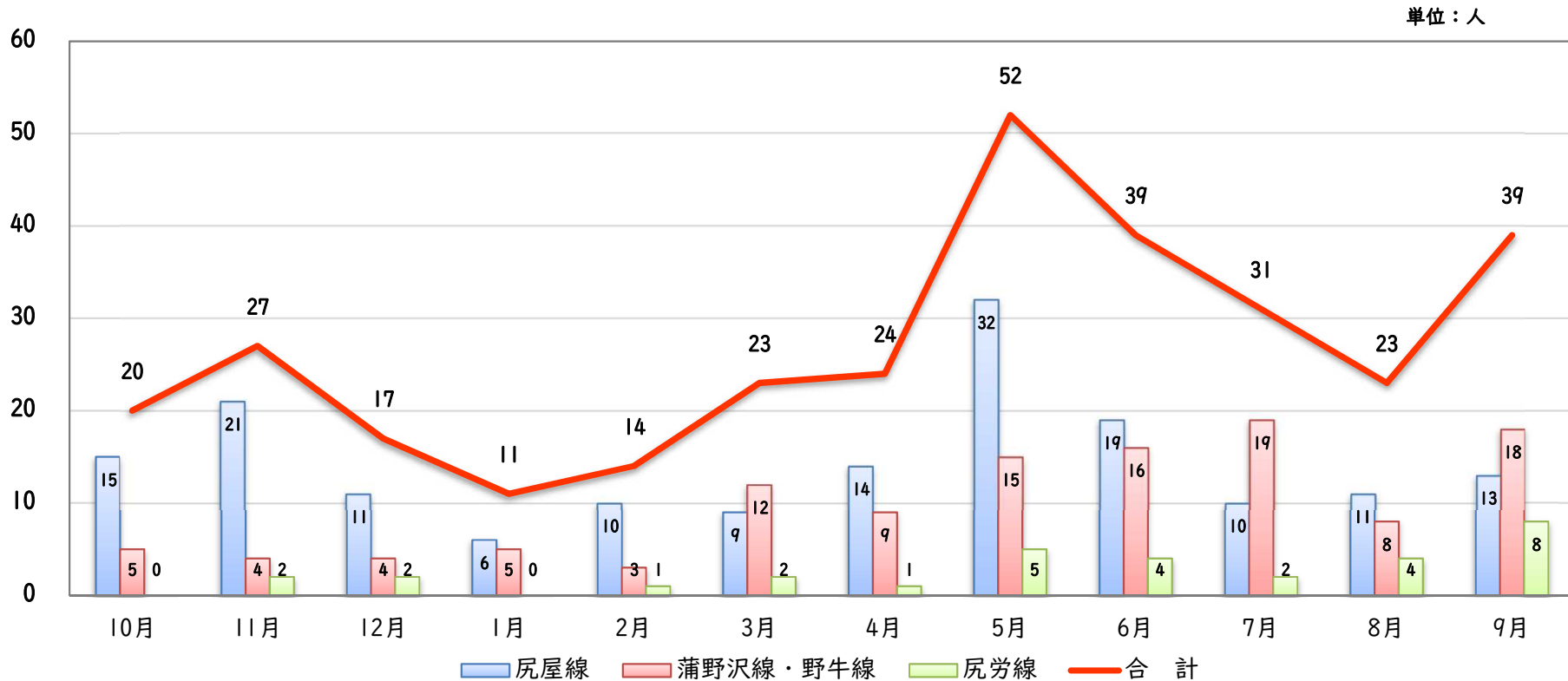
2. 市内バス路線の廃止について（尻労線、蒲野沢線、野牛線、大利線）

（3）東通村方面路線の利用状況※

※詳細な市内の路線利用者数を把握できないため、AGEHA利用者数を参考。

◆むつ市内の利用者数（75歳以上）

※R3.10～R4.9実績



- 1年間の合計利用者数 320人
- 1ヶ月の平均利用者数 約26.7人
- 1日の平均利用者数 約0.8人
- 1便当たりの平均利用者数 約0.06人

【運行便数合計】※1日当たり約14便運行
 上り 平日 9便 土日祝日 7便
 下り 平日 8便 土 6便 日祝日 4便

委員の新規就任及び副会長の指名について

1. 委員の新規就任について

【敬称略】

No.	要綱上の区分	所属団体	職名	氏名	備考
1	第2項第3号 (一般乗用旅客自動車運送事業者)	有限会社 川内ハイヤー	代表取締役	岡崎 秀夫	
2	第2項第3号 (一般乗用旅客自動車運送事業者)	有限会社 大畑タクシー	代表取締役	乙部 文夫	

2. 副会長の指名について

【敬称略】

No.	要綱上の区分	所属団体	職名	氏名	備考
1					

新 旧 対 照 表

(傍線の部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>(設置)</p> <p>第1条 この要綱は、むつ市における地域需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等を協議するため、むつ市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>(略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第8条 協議会の庶務は、<u>むつ市の公共交通政策に関する事務を所管する課</u>において処理する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成20年9月12日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成23年9月9日から施行し、平成23年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成29年9月6日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 この要綱は、むつ市における地域需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等を協議するため、むつ市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>(略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第8条 協議会の庶務は、<u>企画政策部交通政策課</u>において処理する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成20年9月12日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成23年9月9日から施行し、平成23年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成29年9月6日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p>

<p>附 則 この要綱は、令和2年2月19日から施行し、平成31年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年9月15日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和 年 月 日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</u></p>	<p>附 則 この要綱は、令和2年2月19日から施行し、平成31年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年9月15日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</p>
---	--

むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱

平成 20 年 9 月 12 日 制定

平成 23 年 9 月 9 日 一部改正

平成 29 年 9 月 6 日 一部改正

令和 2 年 2 月 19 日 一部改正

令和 2 年 9 月 15 日 一部改正

(設置)

第 1 条 この要綱は、むつ市における地域需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等を協議するため、むつ市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び同法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号）の規定による地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 市の地域交通施策の推進に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者又は当該事業者で組織する団体の代表者
- (4) 住民又は利用者の代表
- (5) 東北運輸局青森運輸支局長又はその指名する者
- (6) 第 2 号及び第 3 号に掲げる事業者の事業用自動車の運転者で組織する団体の代表者

3 市長は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、次に掲げる者を構成員として加えることができる。

- (1) 路線を定めて行う一般乗合旅客自動車運送事業又は道路運送法施行規則第 49 条第 1 号に規定する市町村運営有償運送について協議を行う場合には、次に掲げる者
 - ア 道路管理者又はその指名する者
 - イ 公安委員会の代表者

(2) 学識経験を有する者その他協議会の運営上、市長が必要と認める者

(会長等)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は第3条第2項第1号の者を充て、副会長は委員の中から会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(協議会の運営)

第5条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければこれを開くことができない。

3 協議会の議決を要する事項については、出席委員による全会一致を原則とするが、これによることが困難な場合は、出席委員の3分の2以上の同意により決することとする。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開とすることができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(分科会)

第6条 会長は、第2条各号に掲げる事項について、必要に応じ分科会を設置することができる。

2 分科会は、関係する事業者及びその組織する団体、協議の対象となる当該地区の関係者その他会長が必要と認める者をもって構成する。

(協議結果の取扱い)

第7条 協議会で協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、企画政策部交通政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月9日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年9月6日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 2 月 1 9 日から施行し、平成 3 1 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 9 月 1 5 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

【参考資料】（第 3 条関係）

○ 地域公共交通活性化協議会 ※ 法律上、主宰自治体の長も構成員となる。

	該 当 規 定	団 体 又 は 役 職 名	備 考
1	第 2 項第 1 号委員	市長又はその指名する者	
2	第 2 号委員 (バス事業者)	下北交通株式会社	
3		ジェイアールバス東北株式会社 青森支店 大湊支所	
4		有限会社むつ車体工業 バス事業部	
5		有限会社脇野沢交通	
6	第 3 号委員 (タクシー事業者)	むつ市タクシー協会代表	
7	第 4 号委員 (住民・利用者)	高等学校長協会下北地区代表	
8		むつ市連合婦人会代表	
9		むつ市老人クラブ連合会代表	
10		むつ青年会議所代表	
11		むつ市連合 P T A 代表 (第一田名部小学校内)	
12		むつ商工会議所代表	
13	第 5 号委員	東北運輸局青森運輸支局	
14	第 6 号委員	下北交通労働組合執行委員	

※ 1 第 2 項第 1 号委員については、要綱第 3 条第 2 項第 1 号の規定により、企画政策部長とする。

※ 2 委員選出の地域バランスについては、要綱第 6 条に規定する分科会において、対応することとする。

川内～湯野川デマンド型乗合タクシー（仮称）

1 事業目的

- ・令和5年3月31日の運行をもって有限会社むつ車体工業が運行するバス路線「川内～湯野川線」及び「川内町内線」が廃止されることから、沿線地域住民の交通手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーの運行を行う。

2 運行

- ・令和5年度から実証運行開始、令和6年度以降に本格運行に移行予定。
- ・運行日は、平日運行とする。 ※土日祝日は運行しない。

3 運行区域及び停留所（別紙1 運行図）

4 運行ダイヤ（別紙2 時刻表、別紙3 運行スケジュール）

5 利用対象者

- ・利用対象者の制限はしない。
- ・観光客を含め、予約した全ての方を利用対象者とする。

6 利用料金（別紙4 運賃表）

- ・デマンド型乗合タクシーの利用料金は、運転手が利用者から直接受領。
- ・料金収入は、全て受託者の収入とする。

7 予約の受付及び車両の配車

(1) 予約受付方法

- ・本業務は、完全予約制とし、電話での受付を原則とする。
- ・予約は、前日の〇〇時までに受け付けるものとする。
- ・前日の〇〇時前までに予約がない場合は、その便の運行は行わないものとする。
- ・受付時に、氏名（複数の場合は代表者のみでも可）、利用人数、利用する便、乗降場所、連絡先電話番号、むつ市高齢者無料乗車証（AGEHA）の利用の有無を確認し、運転手は乗車時に乗客から行き先及び復路予約の確認を行うものとする。

(2) オペレーター業務

- ・オペレーターは、利用者からの予約電話を受付し、予約人数に応じて使用台数を決め、車両を配車する。

8 委託

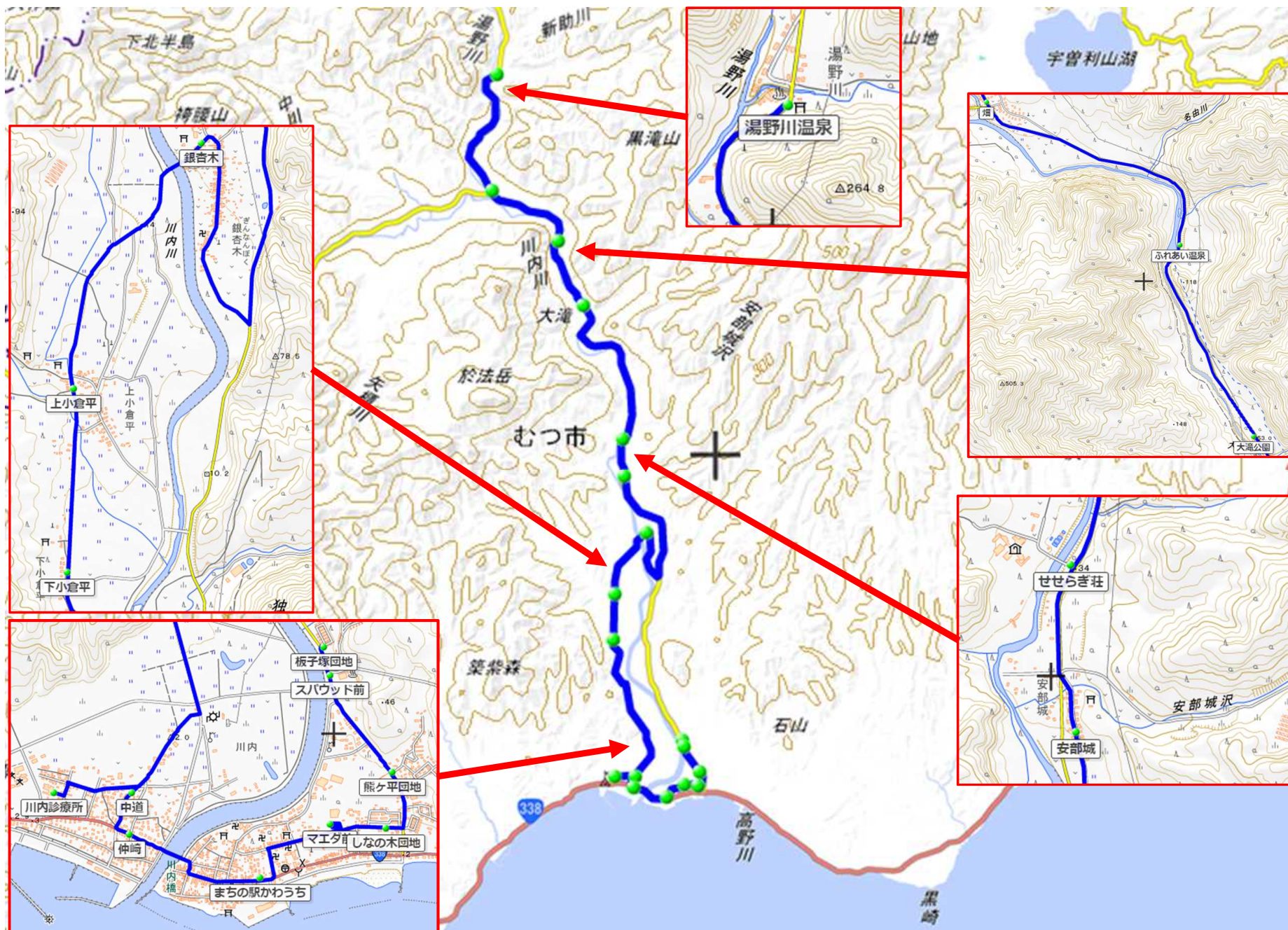
- ・委託先は、有限会社川内ハイヤー及び市内タクシー事業者を想定。
- ・委託契約金額については、1便運行当たりの複数運行単価とする。
- ・月額委託料＝（運行単価×運行便数）－受領した利用料金合計

9 その他

- ・令和5年1月末頃までに運輸局に対して道路運送法第21条の申請が必要となる。
※国への申請等については、市が全面的にサポート。
- ・実証運行（21条）にあたり、乗合の許可（免許）は必要ない。
※本格運行（4条）に移行する場合には、乗合の許可（免許）は必要となる。
- ・実証運行（21条）にあたり、タクシーの営業区域の変更をする必要はない。

別紙 I 運行図 (案)

◆川内～湯野川デマンド型乗合タクシー (仮称)



別紙 2 時刻表 (案)

◆川内～湯野川デマンド型乗合タクシー (仮称)

【上り (川内行き)】

便名	1便		2便
	月	火～金	
湯野川温泉	6:30	9:00	12:00
畑	6:34	9:04	12:04
ふれあい温泉	6:36	9:06	12:06
大滝公園	6:38	9:08	12:08
せせらぎ荘	6:41	9:11	12:11
安部城	6:42	9:12	12:12
銀杏木	6:47	9:17	12:17
上小倉平	6:50	9:20	12:20
下小倉平	6:51	9:21	12:21
川内診療所	6:57	9:27	12:27
中道	6:58	9:28	12:28
仲崎	6:59	9:29	12:29
まちなかの駅かわうち	7:01	9:31	12:31
マエダ前	7:04	9:34	12:34
榎木団地 (しなの木団地)	7:05	9:35	12:35
熊ヶ平団地	7:06	9:36	12:36
スパウッド前	7:07	9:37	12:37
板子塚団地	7:08	9:38	12:38

【下り (湯野川行き)】

便名	1便	2便
板子塚団地	11:20	14:40
スパウッド前	11:21	14:41
熊ヶ平団地	11:22	14:42
榎木団地 (しなの木団地)	11:23	14:43
マエダ前	11:24	14:44
まちなかの駅かわうち	11:27	14:47
仲崎	11:29	14:49
中道	11:30	14:50
川内診療所	11:31	14:51
下小倉平	11:37	14:57
上小倉平	11:38	14:58
銀杏木	11:41	15:01
安部城	11:46	15:06
せせらぎ荘	11:47	15:07
大滝公園	11:50	15:10
ふれあい温泉	11:52	15:12
畑	11:54	15:14
湯野川温泉	11:58	15:18

※1 川内診療所 平日8:00～11:30

※2 JRバス 平日 上り (田名部行) 川内町 (まちなかの駅かわうち) 7:06発、9:56発、13:11発

※3 JRバス 平日 下り (脇野沢行) 川内町 (まちなかの駅かわうち) 11:18着、13:38着、14:43着

別紙 3 運行スケジュール (案)

◆川内～湯野川デマンド型乗合タクシー (仮称)

区 分	月	火	水	木	金	備 考
上り 1 便 (湯野川→板子塚)	6:30 - 7:08	9:00 - 9:38	9:00 - 9:38	9:00 - 9:38	9:00 - 9:38	
下り 1 便 (板子塚→湯野川)	11:20 - 11:58	11:20 - 11:58	11:20 - 11:58	11:20 - 11:58	11:20 - 11:58	
上り 2 便 (湯野川→板子塚)	12:00 - 12:38	12:00 - 12:38	12:00 - 12:38	12:00 - 12:38	12:00 - 12:38	
下り 2 便 (板子塚→湯野川)	14:40 - 15:18	14:40 - 15:18	14:40 - 15:18	14:40 - 15:18	14:40 - 15:18	
運行事業者 (案)	川内ハイヤー	旧むつ市内を運行するタクシー事業者及び北栄ハイヤー (水・木のうち、1日を川内ハイヤーが運行)				

※1 平日運行 (土日祝日は運行しない)

※2 予約があった便のみ運行

別紙4 運賃表 (案)

川内～湯野川デマンド型乗合タクシー (仮称) 総キロ程 23.2 km

【単位：円】

湯野川	2.8 km																
400	畑	1.8 km															
500	300	ふれあい温泉	2 km														
600	400	300	大滝公園	2.7 km													
800	600	500	400	せせらぎ荘	0.8 km												
900	700	600	400	—	安部城	3.1 km											
1,000	900	800	600	400	400	銀杏木	2.3 km										
1,000	1,000	1,000	800	600	600	300	上小倉平	0.9 km									
1,000	1,000	1,000	900	700	600	400	—	下小倉平	3.3 km								
1,000	1,000	1,000	1,000	900	900	600	500	400	川内診療所	0.5 km							
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	500	400	—	中道	0.3 km						
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	500	400	—	—	仲崎	0.8 km					
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	600	500	300	200	—	まちの駅かわうち	0.7 km				
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	600	600	300	300	300	—	マエダ前	0.2 km			
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	600	600	300	300	300	—	—	榎木団地	0.3 km		
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	700	600	400	300	300	200	—	—	熊ヶ平団地	0.6 km	
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	600	400	400	300	300	200	—	—	スノパウッド前	0.1 km
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	700	400	400	400	300	200	—	—	—	板子塚団地

・ 青森県全域のタクシー運賃 (自動認可運賃)

距離制運賃：初乗運賃 1.2km 670円 + 加算運賃 292m 90円

・ 左の三角表は、1台のタクシーに最大人数 (4人) 乗った場合を想定し
1人当たりの運賃を大畑地区デマンドタクシーの運賃設定に合わせて
金額を調整したものの。

※1,000円を上限として、100円以下を切り上げて計算。

—	1.0km以下の停留所間は運行しない。
白色	路線バス (川内～湯野川線) 150円区間
青色	路線バス (川内～湯野川線) 250円区間
赤色	路線バス (川内～湯野川線) 400円区間

大畑～奥薬研デマンド型乗合タクシー 運賃改定（案）

【運賃改定理由】

- ・『川内～湯野川デマンド型乗合タクシー（仮称）』の運賃の上限額1,000円に合わせて、『大畑～奥薬研デマンド型乗合タクシー』の運賃上限を見直す。
- ・具体的には、『1,100円』の区間の運賃を『1,000円』に引き下げる。
- ・運賃改定日は、令和5年4月1日を予定。

【現行の運賃表（単価：円）】

奥薬研地区						
運行なし	薬研地区					
700	500	小目名地区				
700	600	300	高橋川地区			
<u>1,100</u>	900	600	500	大畑診療所		
<u>1,100</u>	900	600	500	運行なし	旧大畑駅	
<u>1,100</u>	900	600	500	運行なし	運行なし	大畑庁舎



【改定後の運賃表（単価：円）】

奥薬研地区						
運行なし	薬研地区					
700	500	小目名地区				
700	600	300	高橋川地区			
<u>1,000</u>	900	600	500	大畑診療所		
<u>1,000</u>	900	600	500	運行なし	旧大畑駅	
<u>1,000</u>	900	600	500	運行なし	運行なし	大畑庁舎

運行計画概要

1 事業主体

- ・有限会社むつ車体工業

2 事業形態

- ・一般乗合旅客運送（路線定期運行）
- ・令和4年4月1日、道路運送法第21条により実証運行を開始

3 路線を新設した理由

- ・近年、松森町、松山町、緑ヶ丘地区等の住民から、通院や買い物、鉄道利用等の際に路線バスを利用したいという要望が多くあり、既存のバス路線と競合しない新規の循環路線をむつ市中心市街地内に立ち上げ、利用者の利便性向上とニーズに対応するため、今回の路線新設に至った。

【新設路線（R4.4.1～R5.3.31）】

起 点 下北駅前（青森県むつ市下北町4-13）から

終 点 下北駅前（青森県むつ市下北町4-13）まで

キ ロ 程 18.1 km

路線の内容 下北駅を起終点とする市街地循環型のバス路線

道路種別 国道338号、青森県道272号、青森県道174号、むつ市道

4 実証運行を継続する理由

- ・路線の利用者数が当初想定していた利用者数（1便7人、1日70人）より少なく、ニーズの把握や適正な運行ダイヤについて十分なデータの収集が行えなかったことから、令和5年度においても実証運行を継続したい。

また、実証運行の継続においては、運行便数やルートの変更を併せて行い、運行ダイヤの適正化を図る。

【継続路線（R5.4.1～R6.3.31）】

起 点 下北駅前（青森県むつ市下北町4-13）から

終 点 下北駅前（青森県むつ市下北町4-13）まで

キ ロ 程 13.5 km

路線の内容 下北駅を起終点とする市街地循環型のバス路線

道路種別 国道338号、青森県道272号、青森県道174号、むつ市道

5 運行期間

- ・当初：令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ・継続：令和5年4月1日～令和6年3月31日

6 運賃

- ・均一運賃 1回の乗車につき大人200円、子供100円

7 運行本数

- ・ 平日、土曜日：8本／日
- ・ 日曜日、祝日：7本／日

※年末年始（12月31日～1月3日）を除く

8 使用予定車両

- ・ 日野自動車 ポンチョ 1台（小型ノンステップ小型バス）
- ・ 座席数11、立ち席を含めて約30人が乗車可能

※上記車両のほか、予備車1台を含めて計2台

9 運行ルート、バス停設置場所

- ・ 資料2 路線図
- ・ 資料3 運行系統図

10 運行時刻

- ・ 資料4 時刻表

11 半年間（R4.4～R4.9）の利用実績

【月別】

区分	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	合計
全体	499	510	612	748	654	699	3,722
内、AGEHA	60	107	172	259	191	197	986

【曜日・便数別】

区分	月	火	水	木	金	土	日	合計
1便	22	25	28	25	42	3	10	155
2便	58	68	73	76	60	25	13	373
3便	49	37	36	42	47	32	18	261
4便	70	52	62	48	43	48	41	364
5便	60	47	51	53	60	47	49	367
6便	49	24	40	36	44	39	39	271
7便	23	19	29	45	37	31	26	210
8便	37	29	44	34	41	56	63	304
9便	26	49	26	28	41	27	27	224
10便	33	30	35	45	35	13	16	207
AGEHA	160	142	187	149	206	66	76	986
合計	587	522	611	581	656	387	378	3,722

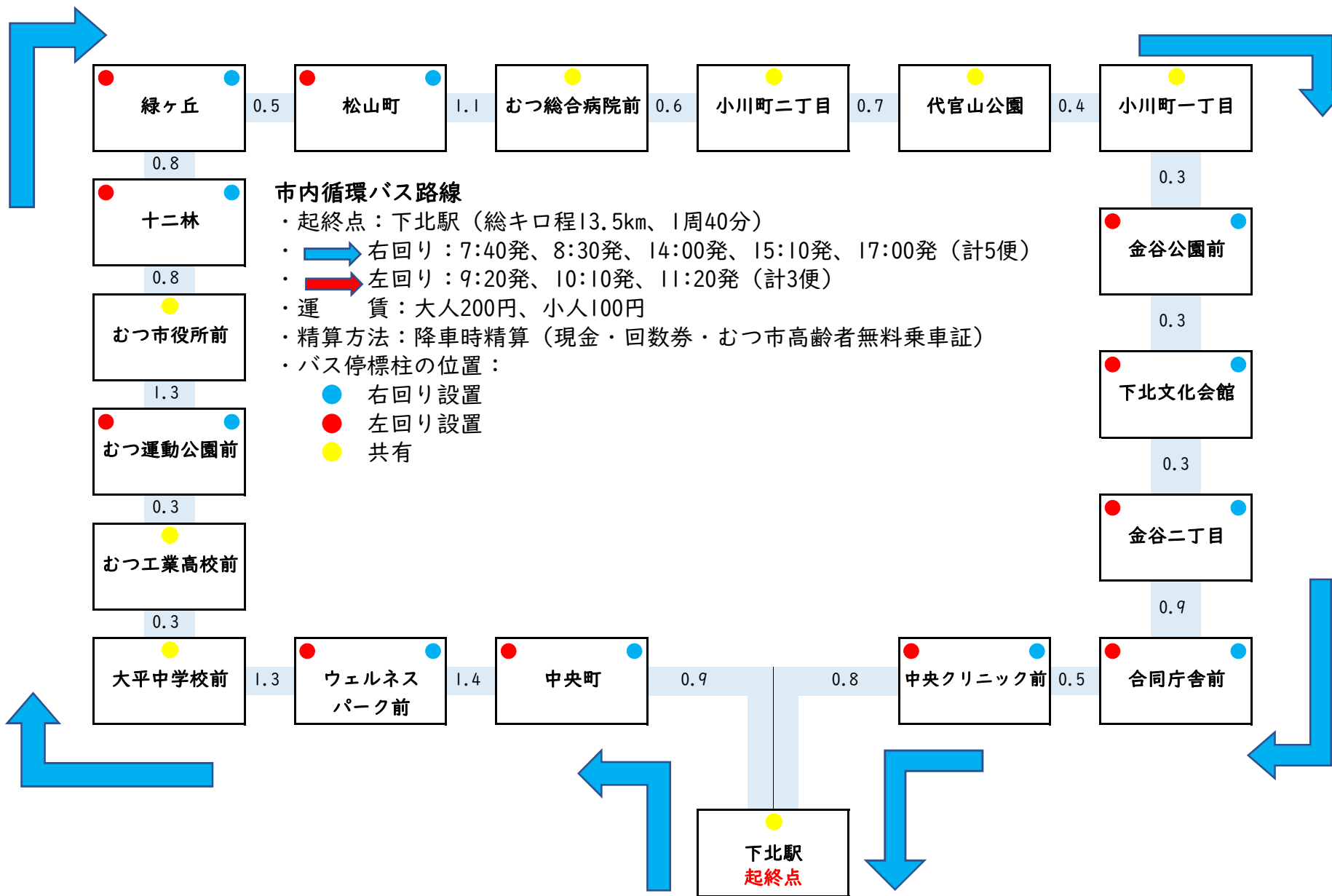
路線図(案)



運行系統図 (案)

事業者：有限会社むつ車体工業

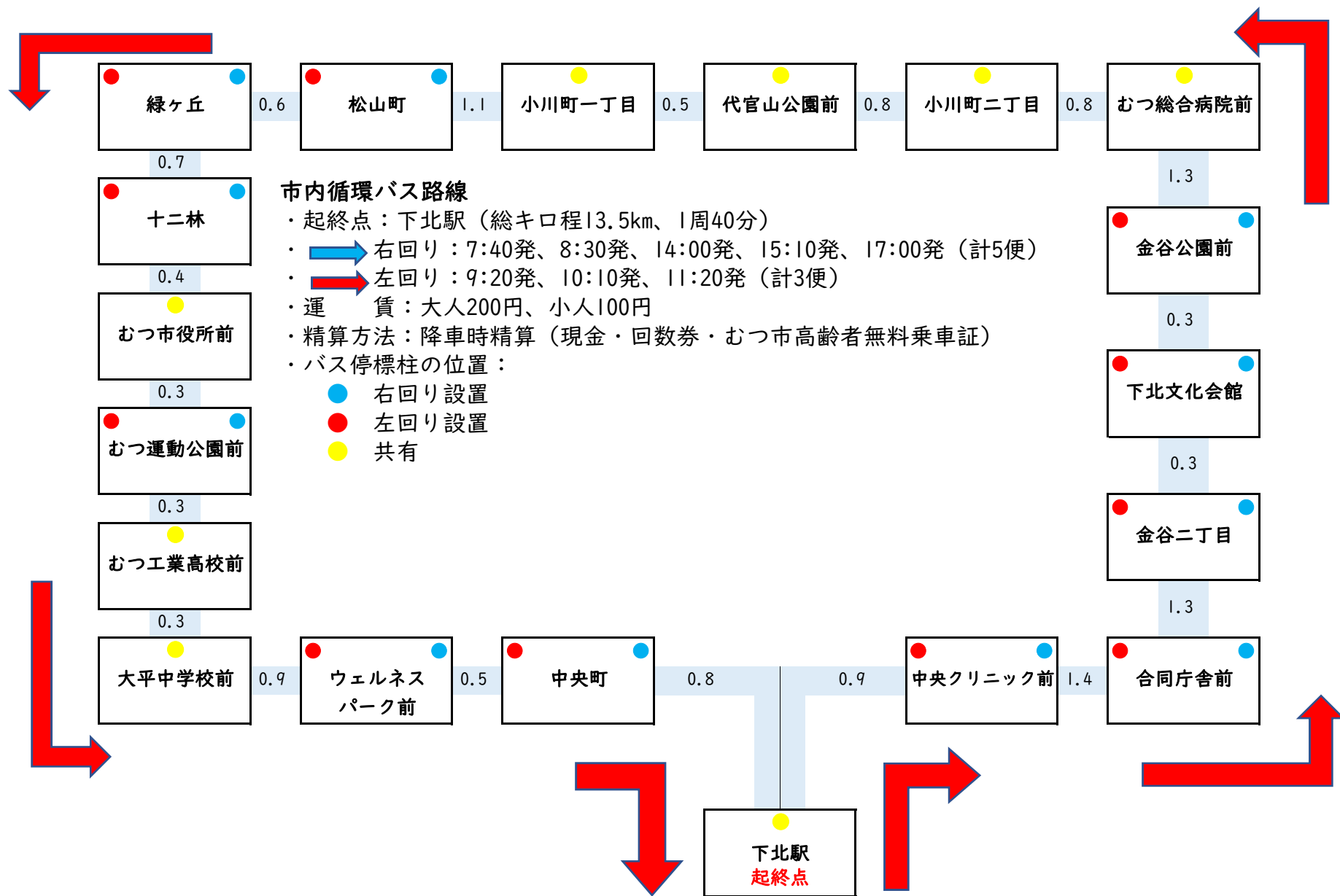
【右回り】



運行系統図 (案)

事業者：有限会社むつ車体工業

【左回り】



時刻表 (案)

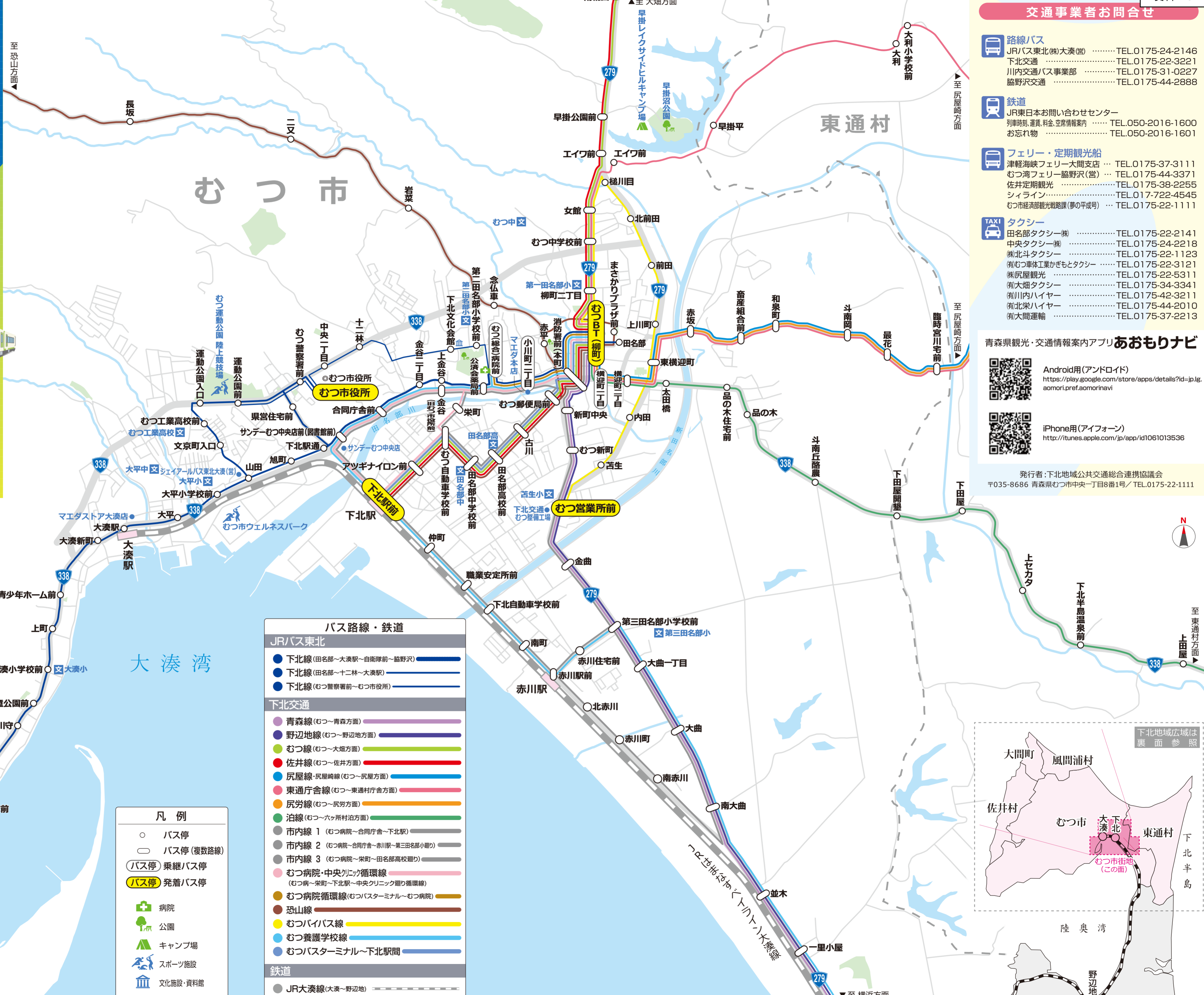
事業者：有限会社むつ車体工業

No.	右回り			左回り				右回り			
	バス停/便数	①	②	バス停/便数	③	④	⑤	バス停/便数	⑥	⑦	⑧
1	下北駅	7:40	8:30	下北駅	9:20	10:10	11:45	下北駅	14:00	15:10	17:00
2	中央町	7:43	8:33	中央クリニック前	9:23	10:13	11:48	中央町	14:03	15:13	17:03
3	ウェルネスパーク前	7:46	8:36	合同庁舎前	9:24	10:14	11:49	ウェルネスパーク前	14:06	15:16	17:06
4	大平中学校前	7:50	8:40	金谷二丁目	9:26	10:16	11:51	大平中学校前	14:10	15:20	17:10
5	むつ工業高校前	7:51	8:41	下北文化会館前	9:27	10:17	11:52	むつ工業高校前	14:11	15:21	17:11
6	むつ運動公園前	7:53	8:43	金谷公園前	9:28	10:18	11:53	むつ運動公園前	14:13	15:23	17:13
7	むつ市役所前	7:56	8:46	むつ総合病院前	9:30	10:20	11:55	むつ市役所前	14:16	15:26	17:16
8	十二林	7:58	8:48	小川町二丁目	9:32	10:22	11:57	十二林	14:18	15:28	17:18
9	緑ヶ丘	8:00	8:50	代官山公園	9:34	10:24	11:59	緑ヶ丘	14:20	15:30	17:20
10	松山町	8:01	8:51	小川町一丁目	9:36	10:26	12:01	松山町	14:21	15:31	17:21
11	小川町一丁目	8:05	8:55	松山町	9:39	10:29	12:04	小川町一丁目	14:25	15:35	17:25
12	代官山公園	8:07	8:57	緑ヶ丘	9:40	10:30	12:05	代官山公園	14:27	15:37	17:27
13	小川町二丁目	8:09	8:59	十二林	9:42	10:32	12:07	小川町二丁目	14:29	15:39	17:29
14	むつ総合病院前	8:11	9:01	むつ市役所	9:44	10:34	12:09	むつ総合病院前	14:31	15:41	17:31
15	金谷公園前	8:12	9:02	むつ運動公園前	9:47	10:37	12:12	金谷公園前	14:32	15:42	17:32
16	下北文化会館	8:13	9:03	むつ工業高校前	9:49	10:39	12:14	下北文化会館	14:33	15:43	17:33
17	金谷二丁目	8:14	9:04	大平中学校前	9:50	10:40	12:15	金谷二丁目	14:34	15:44	17:34
18	合同庁舎前	8:16	9:06	ウェルネスパーク前	9:54	10:44	12:19	合同庁舎前	14:36	15:46	17:36
19	中央クリニック前	8:17	9:07	中央町	9:57	10:47	12:22	中央クリニック前	14:37	15:47	17:37
20	下北駅	8:20	9:10	下北駅	10:00	10:50	12:25	下北駅	14:40	15:50	17:40

※1 ①便、⑧便は、日曜・祝日運休

※2 年末年始（12月31日～1月3日）は運休

下北地域公共交通マップ



路線バス
 JRバス東北(株)大湊(営) TEL.0175-24-2146
 下北交通 TEL.0175-22-3221
 川内交通バス事業部 TEL.0175-31-0227
 脇野沢交通 TEL.0175-44-2888

鉄道
 JR東日本お問い合わせセンター
 列車時刻、運賃、料金、空席情報案内 TEL.050-2016-1600
 お忘れ物 TEL.050-2016-1601

フェリー・定期観光船
 津軽海峡フェリー大間支店 ... TEL.0175-37-3111
 むつ湾フェリー脇野沢(営) ... TEL.0175-44-3371
 佐井定期観光 TEL.0175-38-2255
 シライ線 TEL.017-722-4545
 むつ市経済部観光戦略課(夢の平成号) ... TEL.0175-22-1111

タクシー
 田名部タクシー(株) TEL.0175-22-2141
 中央タクシー(株) TEL.0175-24-2218
 (株)北斗タクシー TEL.0175-22-1123
 (有)むつ車体工業かぎもとタクシー TEL.0175-22-3121
 (株)尻屋観光 TEL.0175-22-5311
 (有)大畑タクシー TEL.0175-34-3341
 (有)川内ハイヤー TEL.0175-42-3211
 (有)北栄ハイヤー TEL.0175-44-2010
 (有)大間運輸 TEL.0175-37-2213

青森県観光・交通情報案内アプリ **あもりナビ**

Android用(アンドロイド)
<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.jg.aomori.pref.aomorinavi>

iPhone用(アイフォン)
<http://itunes.apple.com/jp/app/id1061013536>

発行者: 下北地域公共交通連絡協議会
 〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号 / TEL.0175-22-1111

バス路線・鉄道	
JRバス東北	
● 下北線(田名部~大湊駅~自衛隊前~脇野沢)	■
● 下北線(田名部~十二林~大湊駅)	■
● 下北線(むつ警察署前~むつ市役所)	■
下北交通	
● 青森線(むつ~青森方面)	■
● 野辺地線(むつ~野辺地方面)	■
● むつ線(むつ~大畑方面)	■
● 佐井線(むつ~佐井方面)	■
● 尻屋線・尻屋崎線(むつ~尻屋方面)	■
● 東通庁舎線(むつ~東通村庁舎方面)	■
● 尻岩線(むつ~尻岩方面)	■
● 泊線(むつ~六ヶ所村泊方面)	■
● 市内線 1(むつ病院~合同庁舎~下北駅)	■
● 市内線 2(むつ病院~合同庁舎~赤川駅~第三田名部小回り)	■
● 市内線 3(むつ病院~栄町~田名部高校回り)	■
● むつ病院・中央クリニック循環線(むつ病~栄町~下北駅~中央クリニック回り循環線)	■
● むつ病院循環線(むつバスターミナル~むつ病院)	■
● 恐山線	■
● むつバイパス線	■
● むつ養護学校線	■
● むつバスターミナル~下北駅間	■
鉄道	
● JR大湊線(大湊~野辺地)	■

凡例	
○	バス停
○	バス停(複数路線)
○	バス停 乗継バス停
○	バス停 発着バス停
🏥	病院
🌳	公園
🏕️	キャンプ場
🏊	スポーツ施設
📖	文化施設・資料館

